

新川水土里たより

第13号

新川農林振興センター農業農村整備広報・広聴連絡会 〒937-0863 魚津市新宿10-7 0765(22)9137【指導課】
新川農林振興センターホームページ http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1630/index.html

土地改良関係団体紹介 黒部川沿岸土地改良区連合

黒部川沿岸土地改良区連合は、黒部川合口用水路の取水設備である愛本堰堤が、昭和44年8月の黒部川大洪水により大災害を被ったのを契機として、昭和46年6月2日に新堰堤並びに黒東・黒西両合口用水の維持管理体制を確立するため設立されました。現在は、黒部川左岸、入善、朝日町、四千石用水の4土地改良区が構成員となっています。設立当時から災害関連事業により合口両岸の沈砂池改良や堰堤ゲートの補修工事を実施してきましたが、昭和初期に建設された両合口用水の抜本的改修が必要となり、昭和59年度より国営黒部川農業水利事業と北陸電力との共同事業として、総延長25,235m、総事業費328億円をかけ、平成5年度に水路の全面改修工事と集中管理施設が完成しました。

この補修、国営造成水利施設保全対策事業による黒西隧道の補修を行い、現在は、基幹水利施設ストックマネジメント事業（総事業費10億円）で両沈砂池の補修と集中管理施設の更新を実施しています。愛本堰堤や合口用水は絶え間なく補修事業が導入され、管理体制の構築がなされ、また、農業用水の安定的な確保と地域用水の供給に大きく寄与していることがうかがえます。「堰堤と水路は生き物と同じである。」と先輩から聞かされた言葉を胸に刻み、今後も黒部川沿岸土地改良区連合に携わっていきたいと考えています。

【事務局長 藤田 勉】

事業地区紹介 地すべり対策事業 魚津地区

地すべり対策事業魚津地区は、地すべり指定区域の室田地区及び稗島地区を併せた地区で、豊富な湧水を利用した稲作の盛んな地域です。近年、当地区では地下水位の上昇による、新たな地滑りの危険性があることや、地すべり対策施設の老朽化及び機能低下が見られたため、農地、家屋等への災害を未然に防止することを目的とし、平成21年度から対策工事を実施しています。主な工事としては、地下水位を下げるための集水井工及び水抜きボーリング工、排除した地下水を適切に地区外へ排水するための承水路の整備を行っています。

【農村整備課 水利防災班】



集水井施工状況

人が輝く新川地域の元気な農業・魅力ある農村をめざして

所長 作井英人

この4月に新川農林振興センター所長の重責を担うことになりました作井です。管内の皆様、よろしくご協力申し上げます。

なごブランド力の高い農産物が生産され、新川の農業・農村は発展してきました。こうした中、近年、管内において、農業従事者の高齢化や混住化が進展するとともに、中山間地域の過疎化に伴う耕作放棄地や鳥獣害被害の発生など、様々な課題が山積しております。

農業・農村は、食料生産を通じて人の命と暮らしを支えるとともに、国土・自然環境の保全や伝統文化を継承するなど、極めて大きな役割を果たしていると思っております。特に、新川管内は、立山連峰から河川に流れ出る清らかな水、また、流域の扇状地には、先人が努力と苦勞を重ね営々と築き上げた網目のように整備された農業用水や、流水客土や土づくり等による肥沃な水田により美しい農村景観が広がっています。さらに、農業者の積み重ねた高い技術によって、高品質な「富山米」をはじめ、「新川大根」や「入善ジャンボ西瓜」、「加積りんご」、「黒部名水ポーク」

これらに対応するため、当センターでは、農業の担い手を育成するための農業生産基盤の整備や新規就農者の育成・確保をはじめ、付加価値の高い農産物の生産や経営の複合化を促進するとともに、集落ぐるみによる地域資源の保全管理活動、グリーンツーリズムや鳥獣害被害対策の促進による中山間地域の活性化などを、農業者や関係の皆様と職員一同、力を合わせて積極的に進めてまいりたいと考えております。

☆☆☆イベント情報☆☆☆

水土里探訪ウォーク・イン「魚津」が開催されます！

とき 10月6日(土) 午前9時～午後1時
(受付開始 午前8時30分)
小雨決行・荒天中止

場所 魚津市営天神山野球場周辺

問合せ先 新川農林振興センター指導課 0765(22)9138
水土里ネット富山指導課 076(424)3300

編集後記

日に日に暑さを感じる様になり、夏の近づきを感じる様になります。本県における6月の降水量は例年の半分程度というところで、水不足を危ぶむ地域がある一方、各地で豪雨被害が起きています。雨は農作物に恵みをもたらすものでありますが、時に猛威をふるう場合があることを心に留めておきたいと思えます。

【上島】



新川地域の世界に誇るべき素晴らしい資源を活かし、人が輝く、元気な農業・魅力ある農村をめざして頑張っております。皆様には何卒ご理解ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

目次

所長挨拶	ページ (1)
土地改良施設紹介	(2)
愛本堰堤の歴史	(1)
災害派遣に赴いて	(3)
東日本大震災派遣報告	(3)
新規地区紹介	(3)
経営体育成基盤整備事業	(3)
若栗南部地区	(3)
土地改良関係団体紹介	(4)
黒部川沿岸土地改良区連合	(4)
新事業区紹介	(4)
地すべり対策事業	(4)
魚津地区	(4)
イベント情報	(4)
編集後記	(4)



除塩のための湛水

平成24年1月から3ヶ月間、東日本大震災の派遣職員として宮城県に行ってきました。仕事の内容は被災農地におけるがれき撤去や除塩事業の災害査定並びに工事監督であり、私が携わったのは名取市の津波の影響があった地域でした。地震の際に発生した津波の影響は海岸線より約4〜5kmの範囲に及んでおり、塩分を多く含む表面が白くなった農地、土

災害派遣に赴いて
〜東日本大震災派遣報告〜

砂の堆積や表土が流亡した農地、水路施設の損壊などが見られました。

がれき撤去作業はかなり進んでいたのですが、浸水した農地内に沈み込み目に見えない小さな雑物が撤去されてない状況です。また、所有権の関係から撤去できない小型船舶が道路脇のあちこちに残されており、(小型船舶は各市町発注工事により現在撤去進行中)

除塩は土壌内の塩分濃度を下げ、ため、湛水・落水作業を行っています。塩素イオン濃度を測定し基準値(田0.1%、畑0.5%)より下がるまでこれを繰り返します。なお、水量確保のため場所によっては排水路からポンプアップを行っています。

現在、内陸側から海岸に向かって除塩作業を進めているのですが、除塩エリアが広大であり今後2〜3年は作業が続くと予想されます。1日も早い復旧及び営農再開を望み、報告といたします。

【農村整備課 三枝 洋文】

土地改良施設紹介
〜愛本堰堤の歴史〜



愛本堰堤 右岸上流側より

愛本堰堤は、黒部川扇状地の扇頂部に位置し、黒部川を水源に約7,500畝の耕地を潤す当センター管内の主要な農業水利施設の一つです。愛本堰堤が築造されるまでの経緯、また設置されてから現在にいたるまでの歴史を紹介します。

黒部川流域の平野部では、江戸時代中期ごろには左岸6ヶ所、右岸7ヶ所において農業用水が取水されてきました。これら用水の取り入れ口の維持にあたっては、黒部川の流路の変動や度重なる洪水により、莫大な費用と労力を要していました。

これを解決するため、各用水の取水口を一つにまとめる合口化が検討されました。技術上の問題と莫大な事業費が障害となり、一度は立ち消えになったものの、大正時代に入り、水力発電事業を契機に黒東合口事業が行われました。このときの愛本取入口にはまだ取水堰堤はありませんでしたが、大正15年に関係24町村長の連名により、黒部川分水堰堤の県営施工が申請されました。

この県営用排水幹線改良事業は富山県会で可決され、昭和2年には、地元黒西合口町村組合の意向を取り入れた発電併用事業に変更・可決されました。堰堤工事は昭和5年に開始され、工事期間中、洪水に見舞われな

がらも昭和7年に完成しました。これにより、農民の長年の悲願であった、干ばつ被害の防止、公平な用水の配分が可能になりました。

愛本堰堤は完成後もたびたび洪水に遭遇し、その都度補強と改築を繰り返しました。昭和44年8月の集中豪雨による洪水は、当時の愛本橋を流失させるほど規模が大きく、愛本堰堤も大きな損傷を受けました。これを教訓に黒部川の計画洪水量を見直し、昭和48年、旧堰堤より130m上流に新しい堰堤が建設されました。

新堰堤が完成してからこれまでにいたる間にも、さまざまな補修工事や災害復旧工事が行われ、現在も左右岸沈砂池の補修と水門の遠隔操作システムの更新を行っています。このように、愛本堰堤を適切に運用するために、普段の維持管理とあわせて、施設の機能を保つための努力が絶え間なくなされています。堰堤や水路は、水不足に悩まされた流域の農地を潤すだけでなく、



排水路からのポンプアップ

新規地区紹介
経営体育成基盤整備事業
若栗南部地区

今年度から平成29年度までの6年間で用水路の改修を行い、農業経営の安定化と農業用水の安定供給を図ることを目的として若栗南部地区が着手されました。

当地区は、黒部川扇状地の左岸側・宮野山の北東部に位置しており、地区の北西端には北陸新幹線黒部駅が平成26年度の完

防火・消流雪、環境保全など地域住民と密接な関わりを持っています。これからも、先人達の苦勞に感謝するとともに、地域にとって必要不可欠な愛本堰堤を大切にしたいと思えます。

【指導課 計画班】



昭和44年 濁流に耐える旧堰堤



成を目指して工事が進められています。

地区内の用水路は、昭和45年〜63年にほ場整備事業により整備され、その後約40年が経過しており、水路本体の磨耗や破損、目地部分からの漏水が著しいことから、維持管理に多大な労力を費やしています。

今年度は測量設計を行い順次着工していく予定です。

【農村整備課 農地整備第二班】



若栗南部地区の眺望